

2 個別事業評価調書

団体名 :与謝野町

事業名	加悦町役場旧庁舎保存活用事業					
事業の概要	加悦町役場旧庁舎は昭和4年に建設され、平成9年には府の指定文化財に指定された施設である。平成14年の庁舎機能移転に伴い、今後は多目的施設としての利用方法が示された。これらを踏まえ、文化財としての保護に主眼を置きつつ長く親しまれる施設として整備するものである。					
	目標時期	平成17年度				
	総事業費	31,734	本年度事業費	31,734	交付金交付額	3,822
事業の必要性	旧庁舎はちりめん街道の終点に位置し、1階のスペースが自由に使えること、広い駐車スペースを有していることが特長として挙げられる。ちりめん街道は、旧来からの狭小でこじんまりとした通りであり、イベント時には街道の中心施設である尾藤家住宅の周辺だけで全てを実施することの難しさが挙げられている。そうしたネックを解消する役割を果たすものとして旧庁舎の保存活用については、「ちりめん街道を守り育てる会」を始め地域住民から期待をされており、早急な整備を行うものである。					
事業の有効性	当施設の文化財建造物としての保存修理事業を優先しつつ、整備後には歴史・文化を学び体験できる施設として、ちりめん街道の尾藤家とともに丹後の玄関口の観光拠点としての利用を図り、役場庁舎としての住民サービスの役割を終えた後も長く地域に親しまれる施設としての活用を目指す。					
事業の効率性						
具体的な成果	1 府と市町村等との連携に資する成果					
	2 住民の自治意識を高める成果					
	3 リーディング・モデル成果					
	4 広域的波及成果 ちりめん街道と連動させた観光誘客と特産品のPRの推進による地域産業の活性化を図ることができる。					
	5 行財政改革に資する成果					
	6 その他の成果 府指定文化財「旧加悦町役場」の保存・活用を図ることができる。					

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。